

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

武蔵府中税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

東京都府中市本町4丁目2番地

最寄り駅

JR南武線・京王線 分倍河原駅 徒歩5分

JR南武線・JR武蔵野線 府中本町駅 徒歩9分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 武蔵府中税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 東京都府中市本町4丁目2番地

最寄り駅 JR南武線・京王線 分倍河原駅 徒歩5分

JR南武線・JR武蔵野線 府中本町駅 徒歩9分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。

[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)

- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター武蔵府中分室(〒183-8510 東京都府中市本町4丁目2番地)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 税務署での申告は原則スマホとマイナンバーカードを使います。
- 申告名義人ご本人様の来場をお願いします。
- 事前に「マイナポータル」アプリのダウンロードをお願いします。
- マイナンバーカードの2種類の暗証番号をお持ちください。
- 納税地が府中市・調布市・狛江市以外の方の申告書等の作成・提出はできませんので、ご注意ください。
- お車での来署はご遠慮ください。